

入 札 公 告

中央監視システム整備工事の入札について、条件付き一般競争入札を行うので次のとおり公告する。

令和6年9月27日

有田市長 玉 木 久 登

1 入札に付する工事の概要

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 工事年度・工事番号 | 令和6年度 第9号 |
| (2) 工 事 名 | 中央監視システム整備工事 |
| (3) 工事場所 | 有田市 箕島、新堂、下中島、宮原町、糸我町、宮崎町 地内 |
| (4) 工事概要 | 遠隔監視システム整備 一式
電気計装設備 一式 |
| (5) 工 期 | 契約日の翌日から令和7年3月31日 |
| (6) 予定価格 | 金88,610,000円（消費税及び地方消費税の額を含まない。） |
| (7) 最低制限価格 | 金81,521,000円（消費税及び地方消費税の額を含まない。） |
| (8) 施工形態 | 単体 |
| (9) 支払条件 | 前払金 有
中間前払金 有
部分払 4回 |
| (10) 契約の保証 | 要 |
| (11) 議会の議決 | 不要 |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

単体企業であって、入札書を提出した日から落札業者を決定するまでの間に、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
- ウ 公告日現在において、有田市水道事務所の発注する建設工事の入札参加資格を有する者であること。
- エ 主たる営業所（「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。）又は入札参加資格申請書における委任先事業所（支社・営業所等）が近畿2府4県にあること。
- オ 和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成16年6月15日制

- 定)に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- カ 有田市建設工事等契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱(平成20年訓令第2号)に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- キ 有田市建設工事等暴力団排除に関する措置要綱(平成22年訓令第47号)に基づく排除措置を受けている期間中でないこと。
- ク 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続または再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- ケ 建設業法第27条の29第1項に定める総合評定値通知書における電気工事の総合評定値(入札書を提出した日時時点で有効なもの。)が900点以上の者であること。
- コ 建設業法に基づく電気工事の特定建設業の許可を受けている者で、かつ電気通信工事の一般(特定)建設業許可を有する者であること。
- サ 過去15年以内に、中央監視設備に係る工事实績があること。ただし、軽微な修繕工事等は除く。
- シ 建設業法第26条第1項に定める技術者(ただし、当該企業に在籍する期間が入札書提出日において3ヵ月を経過している者に限る。)を専任で配置できる者であること。ただし、当該工事における下請金額の合計が4500万円以上となる場合、当該技術者は、同条第2項に定める監理技術者でなければならない。

3 入札参加手続き等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続き等は要しない。
- (2) 仕様書等は、入札参加希望者に無料で次により交付する。
- ア 交付期間 令和6年9月27日(金)から令和6年10月8日(火)
午前8時30分から午後5時15分まで
ただし土曜日、日曜日を除く
- イ 交付場所 和歌山県有田市新堂199の1
有田市水道事務所水道課業務係
電話番号 0737-83-2141(代表)
FAX 0737-82-4453
e-mail suido@city.arida.lg.jp
- ウ 仕様書等の配布については以下の方法で行う。
仕様書等配布願(別記第1号様式)及び未使用のCD-R(書き換えが可能なCD-RWは不可。)を(2)のイの場所まで持参すること。
ただし、本入札に参加するために必要な要件を満たさないことが明らかな者には配布しない。
- (3) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所等
- ア 閲覧期間 (2)のアに同じ
- イ 閲覧場所 (2)のイに同じ

(4) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間

仕様書等の配布開始から令和6年10月11日(金)まで、受付期間最終日の受付は午後4時までとする。

イ 受付方法 建設工事に係る条件付き一般競争入札（事後審査・郵送方式）実施要領(平成20年10月1日施行。以下「実施要領」という。)に定める質問書により直接持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。(直接持参の場合、受付時間は午前9時から午後4時とする。)

なお、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで提出した場合は、提出後、ウの受付場所に到着確認の電話をすること。

ウ 受付場所 和歌山県有田市新堂199の1

有田市水道事務所水道課業務係

電話番号 0737-83-2141(代表)

F A X 0737-82-4453

e-mail suido@city.arida.lg.jp

エ 回答日

令和6年10月18日(金) 午後6時頃まで

オ 回答の閲覧方法 有田市水道事務所に掲示し、有田市ホームページ(<https://www.city.arida.lg.jp/>)内に掲載する。

(5) 現場説明会は、行わない。

4 入札等

(1) 入札書等提出期間及び提出先

ア 提出期間 令和6年10月23日(水)から令和6年10月28日(月)まで

イ 提出先 〒649-0399

日本郵便株式会社 箕島郵便局留

有田市水道事務所水道課業務係 行

(2) 入札書等の提出について

ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。

(ア) 封筒に下記書類等を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、企業名、建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号及びファクシミリ番号)を記載すること。

- ・入札書
- ・工事費内訳書

- ・配置予定監理（主任）技術者の資格（監理技術者資格者証等）を証するもの。
- ・配置予定監理（主任）技術者の当該企業への在籍期間を証するもの（健康保険証等）。

（イ） 入札書等は、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

（ウ） 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。

イ 提出期間以外で到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めないものとする。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書等の不受理について

実施要領第14条に掲げる入札書等は、不受理とする。

(4) 入札の無効について

実施要領第15条に掲げる入札は、無効とする。

(5) 失格について

実施要領第16条の各号に該当する者は、失格とする。

5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

ア 開札日時 令和6年10月29日(火) 午後2時～

イ 開札場所 和歌山県有田市新堂199の1

有田市水道事務所 会議室

(2) 落札予定について

落札予定日 令和6年10月30日(水)

(3) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(3) 公表方法

開札状況及び入札結果は、有田市水道事務所に掲示し、有田市ホームページ (<https://www.city.arida.lg.jp/>)内に掲載するものとする。

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 入札執行者は、(1)の落札者に該当する者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

7 留意事項

- (1) 入札参加者が1者のみであっても、入札を行うものとする。

8 封筒の記載例

〒 6 4 9 - 0 3 9 9

日本郵便株式会社 箕島郵便局留

有田市水道事務所水道課業務係 行

開札日 令和6年10月29日

工事年度・工事番号 令和6年度 第9号

工事名 中央監視システム整備工事

工事場所 有田市 箕島、新堂、下中島、宮原町、糸我町、宮崎町 地内

企業名

建設業許可番号

担当者の所属及び氏名

担当者連絡先(電話番号)

担当者連絡先(ファクシミリ番号)